

商品概要説明書

営農ローン

(令和5年4月3日現在)

商品名	営農ローン
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上の方。 ○ J A 経済事業をご利用いただき農産物を販売している方。 ○自己住宅（ご家族名義を含む）を所有しており、地区内に 1 年以上居住されている方。 ○既に本ローン取引を利用されていない方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○肥・飼料，農薬，機械部品，燃料，種苗，包装・保温資材その他農業生産資材のご購入，雇用労賃のお支払等に必要な短期運転資金とします。
契約金額	○10 万円以上 300 万円以内で 10 万円単位とし， J A 経済事業のご利用による年間の農産物販売額の範囲内とします。
契約期間	○ご契約日から 1 年後の応答日の属する月の末日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし，期間満了の都度，ご契約者から解約の意思表示がなく，当 J A が契約更新に支障がないものと判断した場合は，さらに 1 年間延長するものとし，以後も同様とします。
借入利率	○変動金利型 お借入後の利率は，基準日（5 月 1 日および 11 月 1 日）の基準金利（当 J A 所定の短期プライムレート）により，年 2 回見直しを行います。ただし，基準金利が大幅に変動した場合は，それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 ○金利は店頭に掲示しております。詳細については，当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○任意返済 資金に余裕があるときに，いつでもいくらでもお取引用貯金口座へのご入金により自動的にご返済いただけます。 ○貸越金のお利息は， 3 月および 9 月の第 2 土曜日の翌営業日にお取引用貯金口座から自動引落，または貸越元金に組入れさせていただきます。
利息の計算方法	○付利単位を 100 円とし， 3 月および 9 月の第 2 土曜日の翌営業日に当 J A 所定の利率により毎日の貸越金の最終残高について 1 年を 365 日とする日割計算により行います。
担保	○所定の審査により担保が必要と判断される場合は，土地・建物に第 1 順位の根抵当権を設定登記させていただきます。

保証人	○当 J A が指定する保証機関（兵庫県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、保証人は原則として不要です。
保証料	○後払方式 3 月および 9 月の第 2 土曜日の翌営業日にお取引用貯金口座から貸越元金に組入れする方法により、保証料を引落しさせていただきます。なお、保証料率は年 0.480% です。
手数料	○ご融資の際の事務手数料は不要です。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情等（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融共済部金融業務課（電話：079-421-3738）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部金融業務課または J A バンク相談所にお申し出ください。 兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227） 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 （以上の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。上記当 J A 金融共済部金融業務課または J A バンク相談所にお問い合わせください。） ※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のご融資利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

